

内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果（令和6年度実績）

令和7年10月16日

内部質保証委員会

■実施規定等

「国立大学法人岩手大学内部質保証規則」及び同規則に基づく「自己点検・評価のガイドライン」により内部質保証の取組及びその効果を検証するため、教育課程、施設及び設備、学生支援並びに学生の受入について、定期的に自己点検・評価を実施し、内部質保証委員会において評価結果を確認することとしている。

■自己点検・評価の確認方法

内部質保証体制の構成組織及び実施責任者がそれぞれ管轄する事項について実施した自己点検・評価の結果に基づき、内部質保証委員会において全学的な内部質保証の実施状況を確認する。また、内部質保証に係る改善事項がある場合は、その改善に向けた対応状況をあわせて確認し、必要に応じて当該部局に改善の要請を行う。

■自己点検・評価の結果（全体総括）

各部局等から報告された自己点検・評価の結果について、その判断根拠も含め確認を行い、自己点検・評価がガイドラインに則して実施されていること及び一部の研究科の入学定員超過を除き設定した評価基準を満たしていることを確認した。

令和6年度の自己点検・評価において、一部の研究科の入学定員超過があり、獣医学研究科では入学定員充足率が160%、連合農学研究科では154%など入学定員超過の基準1.3倍を超えているが、両研究科とも標準修業年限の平均値で見ると入学定員充足率の基準1.3倍内に収まっているため、評価はAとした。

一方、令和5年度の内部質保証自己評価では入学定員未充足の研究科・専攻が多く見受けられたが、令和6年度（今回）では徐々に回復している。総合科学研究科総合文化学専攻では80%、同農学専攻では84%、教育学研究科では87.5%と入学定員未充足の基準0.7倍は超えているものの、一層の定員充足に向けた取組が期待されるため、評価はBとした。

■昨年度の改善を要する事項への対応状況

（1）大学院の入学定員の未充足・超過について

令和5年度の実入学者が入学定員未充足であった総合科学研究科総合文化学専攻、同研究科農学専攻は、令和6年度では充足状況が改善（総合文化学専攻70%→80%、農学専攻76%→84%）したことを確認した。各専攻で大学院進学説明会の開催や学生への周知強化を行うなど入学者確保の取組を着実にっており、入学定員充足に向けた改善の取組として評価できるが、今後も一層の取組充実が期待される。

また、同じく令和5年度の実入学者が入学定員未充足であった獣医学研究科、連合農学研究科は、令和6年度では充足状況が改善（獣医学研究科 60%→160%、連合農学研究科 88%→154%）しているものの、入学定員を超過したことを確認した。但し、両研究科とも標準修業年限の平均値で見ると入学定員充足率の基準1.3倍に収まっているため、定員超過が常態化しないよう適切な対応を行う必要はあるが、各研究科及び接続する学部等における入学者確保の取組による成果が出ていることは評価できる。

（参考）大学院の入学定員の未充足・超過状況

研究科・専攻等	入学定員	R4	R5	R6
総合科学研究科 地域創生専攻	54	133%（72名）	106%（57名）	107%（58名）
同 総合文化学専攻	10	50%（5名）	70%（7名）	80%（8名）
同 理工学専攻	180	109%（196名）	115%（207名）	116%（209名）
同 農学専攻	50	90%（45名）	76%（38名）	84%（42名）
教育学研究科	16	81%（13名）	100%（16名）	88%（14名）
理工学研究科	18	72%（13名）	100%（18名）	94%（17名）
獣医学研究科	5	100%（5名）	60%（3名）	160%（8名）
連合農学研究科	24	121%（29名）	88%（21名）	154%（37名）

■ 前回（令和5年度）の自己点検・評価において今後の検討事項とした点への対応

（1）シラバスの記述の不備及び記述のばらつきについて

○ 自己点検・評価項目 8

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているか。

認証評価基準 6-4 / 分析項目 6-4-3 ※新基準（第4サイクル下）

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【令和6年9月26日教育研究評議会報告の一部抜粋】

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、昨年度から各部局へ検討要請している事項でもある。教学マネジメントセンターを中心に積極的にシラバス改善に取り組んでおり、FD研修やシラバス作成の手引きの改訂、シラバス編集画面の改修を行っている。また、各部局においてもシラバスの記載内容について検証を行うなど、シラバス改善に向けた取組を行っていることを確認した。引き続き、教養教育に限らず、全学部・全研究科において共通の課題と認識し改善に取り組んでいただきたい。

教学マネジメントセンターを中心に、シラバス作成の手引き（マニュアル）の改訂を行いシラバスの改善に向けた環境整備を継続していることが確認できた。さらに、令和6年

度開講科目のシラバス点検（約 2,800 件）を行い個別の修正依頼を行ったところ、前期開講科目は 42 件中 38 件、後期開講科目は 77 件中 57 件のシラバスが修正されたことを確認した。また、各学部、各研究科・専攻においても各担当委員会等によるシラバス点検及び改善要請、教授会等での周知強化、学部・研究科独自のチェック項目による自己点検・評価を行うなど、シラバス改善の取組を進めていることを確認した。シラバスの記述について、特に教員自身が記入する授業の到達目標、授業の概要、成績評価の基準等が学生に分かりやすく明示されているかどうか、授業の質を担保できる内容になっているかの視点で引き続き改善に取り組んでいただきたい。

（２）卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について

○自己点検・評価項目 22

卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業（修了）後に一定年限を経過した卒業生（修了生）からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準 2-2 / 分析項目 2-2-3

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

○自己点検・評価項目 23

卒業生（修了生）の就職先等への意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているか。

※卒業生・修了生の就職先等の意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果を確認していること

認証評価基準 2-2 / 分析項目 2-2-3

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【令和 6 年 9 月 26 日教育研究評議会報告の一部抜粋】

学部、総合科学研究科、教育学研究科及び連合農学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣医学研究科は令和 7 年度には現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施できるよう、学内の関係部局が連携し引き続き準備を進めていただきたい。

卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。

意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とすることがある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

令和7年3月までの報告を依頼した検討要請事項の進捗状況報告にも記載があるとおり、令和6年度は教学マネジメントセンターが中心となり学修成果・教育成果のためのアセスメント・プランを策定し、全学として卒業後・修了後調査及び雇用先調査を3年に1回程度行う旨決定したことを確認した。今後も意見聴取を継続して行っていただき、教育の質向上に役立てていただきたい。

各学部、各研究科・専攻においても、教育課程の学習成果・教育成果の把握に活用していること、次年度以降の卒業生（修了生）、就職先等へのアンケートの質問項目の追加・変更を行っていることを確認している。

また、現行課程の修了第一期生及びその就職先等への意見聴取について、理工学研究科、獣医学研究科及び連合農学研究科の現行課程第一期修了生が修了後おおむね3年を経過する令和7年度に実施するよう準備を行っていることを確認した（連合農学研究科は実施予定時期を変更し、令和7年度に現行課程第一期修了生及びその就職先等への意見聴取を行うことを確認済み）。

今後は教学マネジメントセンターが中心となってアセスメント・プランによる学修成果・教育成果の把握・評価を行い、卒業生（修了生）、就職先等の意見聴取の結果を活用していくことで教育の質保証につなげていただきたい。

■事項ごとの自己点検・評価の概況

教育課程に関する自己点検・評価項目

- ・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の策定状況（整合性の確認含む）
- ・教育課程編成の体系性、授業内容の水準
- ・授業の開講状況
- ・履修指導・学習相談の体制
- ・障害のある学生、留学生、その他支援を必要とする学生への支援の体制
- ・成績評価及び学位論文審査等の基準、成績評価の妥当性の検証
- ・卒業（修了）判定の実施状況
- ・学習成果の確認の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について学部、研究科等で点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

シラバスの記述の不備や記述のばらつき・精粗（良いものと悪いものの差が大きい）は前

回受審の認証評価や部局等が実施した第三者評価でも同様の指摘を受けており、前々回（令和5年度自己点検・評価）から各部局へ検討要請している事項でもある。教学マネジメントセンターを中心に積極的にシラバス改善に取り組んでおり、シラバス作成の手引きの改訂、シラバス内容の点検・教員へのシラバス修正依頼を行っている。また、各部局においてもシラバスの記載内容の検証や各担当委員会等による改善要請・周知強化、学部・研究科独自のチェック項目での点検・評価を行うなど、シラバス改善に向けた取組を行っていることを確認した。引き続き、教養教育に限らず、全学部・全研究科において共通の課題と認識し改善に取り組んでいただきたい。

修了生及びその就職先へのアンケート結果の教育への活用について、総合科学研究科では令和3年度に実施した修了生・就職先アンケート結果を踏まえ、異分野協働型・アクティブラーニング科目を1科目から17科目へと拡充し、研究科全体の約7割の学生がアクティブラーニング科目を受講できるカリキュラム構築を行ったことを確認した。この取組が学生のコミュニケーション能力向上及び他者との協働能力育成につながったかどうか今後ぜひ検証いただきたい。教育学研究科では、岩手県内に就職した修了生及びその勤務先に対する訪問調査を実施し、学修成果の把握・評価に関する質問項目を追加したアンケート調査を実施したことを確認した。訪問調査により得られた聴取内容を研究科の教育の質改善に活用しており、評価できる。

学生の受入に関する自己点検・評価項目

- ・学生受入の方針の策定状況
- ・入学者選抜の方法及び実施体制（公平性の担保を含む）
- ・入学定員の充足状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、一部の研究科の入学定員超過を除いて基準を満たしていることを確認した。

全体総括及び昨年度の改善を要する事項への対応状況に記述したとおり、定員超過が常態化しないよう検討が必要であるが、各研究科及び接続する学部等における入学者確保の取組による成果が出ていることは評価できる。大学院の入学者確保に向けては継続的な取組が必要である。

学生支援に関する自己点検・評価項目

- ・学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント・性暴力等に関する相談・助言体制の整備
- ・学生の課外活動に対する支援
- ・障害のある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援等の体制及び支援の状況
- ・学生に対する経済的支援の状況

・留学生への生活支援等を行う体制、支援の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

学生の課外活動に対する支援では、オンラインチャリティーイベント Giving Campaignを一昨年度から継続して開催した。このイベントは学生の課外活動に関する情報発信につながるとともに学生活動に対する寄附の獲得にも効果的である。

学生の生活全般及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制について、相談内容により適切な関係窓口が対応できる体制を構築しているとともに、ハラスメント等の相談については必要に応じて全学の防止委員会につなぐ等適切に対応していることを確認した。

また、留学生への支援では、留学生からの意見を業務改善に役立てるためのアンケート調査を実施したことを確認した。こうした取組は留学生の声や意見を確認し、今後の留学生向け支援の充実につなげられる重要な機会となるため、ぜひ検証のうえ継続いただきたい。

施設・設備に関する自己点検・評価項目

【講義室等施設・設備】

- ・施設・設備の耐震化・老朽改善の状況
- ・キャンパス内の安全・防犯に関する対応
- ・施設・設備のバリアフリー対応
- ・自主的学習を含む学習環境の整備

【情報基盤】

- ・ICT 環境の整備・充実及びセキュリティ管理の状況

【図書】

- ・図書館における図書等資料の整備及び活用の状況

【所見】

ガイドラインに定めた自己点検・評価の項目について点検・評価が行われ、評価基準を満たしていることを確認した。

施設・設備の整備については、老朽化対策や安全・防犯対策にかかる整備を積極的に行っており、学生・教職員にとって安心・安全なキャンパス環境整備の取組として評価できる。

情報環境の整備では、教職員の情報セキュリティに対する意識向上・啓発に継続的に取り組んでいるうえ、従来の Web 認証による接続方法のほか新たに証明書認証による接続方法を整備したことで無線 LAN の接続性を高める対策を行ったことを確認した。引き続き情報インシデント防止の取組を期待したい。

図書・図書館利用については、令和 4～5 年度に行った学習エリアのゾーニングにおける効果について検証を行い、図書館の利用がより適切に行われていることが確認されている。今後も図書・図書館利用における施設整備・教育充実化の取組を進めていただきたい。

■今後の検討事項

(1) 卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取の実施について※一昨年度から継続卒業生（修了生）及びその就職先等への意見聴取について、学部、総合科学研究科及び教育学研究科は今後も取組を継続していただきたい。理工学研究科、獣医学研究科、連合農学研究科は令和7年度に現行課程の修了生及びその就職先等に意見聴取を実施いただきたい。

卒業（修了）後、一定年限を経た卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取については、すでに教育課程の学習成果・教育成果の把握に意見聴取を活用している学部・研究科及び専攻では取組を継続していただきたい。

意見聴取はただ実施するだけでなく、意見聴取の結果によって学習成果の確認及び教育課程の改善を行い、学生支援の改善等に活用するまでの一体とした取組とする必要がある。学部・研究科ともに関係部局間で連携を図り、学習成果・教育成果の把握・評価に活用することを前提に意見聴取の内容について引き続き検討し、継続した意見聴取の実施により教育の質向上に役立てていただきたい。

【参考】卒業生（修了生）及びその就職先等からの意見聴取の実施状況

学部・研究科	意見聴取の実施状況
学部	平成28年4月改組（人社・教育・理工・農）、令和2年3月に第一期生が卒業。 令和4年11月に平成31年3月卒業生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 令和5年度に令和2年3月卒業生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 3年に1回程度意見聴取を実施することとし、次回は令和8年度に実施予定。 --- 令和7年4月改組・再編（人社・理工・農・獣）、令和11年3月（人社・理工・農）及び令和13年3月（獣）に第一期生が卒業。 現行課程卒業生及びその就職先企業等へのアンケートについては卒業後3年後となる令和13年度、令和15年度を目途に実施必要。
総合科学研究科	平成29年4月改組。令和3年11月に平成31年3月修了生（第一期生）及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。 令和5年度に令和2年3月修了生及びその就職先企業等を対象にアンケートを実施。
教育学研究科	平成28年4月改組。毎年度、前年度修了生の赴任校へ訪問調査を実施。修了2年目以降は年1回、修了生に書面で現況報告の提出を依頼。

理工学研究科	平成 31 年 4 月改組。令和 4 年 3 月に第一期生が修了。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては 令和 7 年度に実施予定。
獣医学研究科	平成 30 年 4 月に改組。令和 4 年 3 月に第一期生が修了。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては 令和 7 年度に実施予定。
連合農学研究科	平成 30 年 4 月に改組。令和 3 年 3 月に第一期生が修了。 令和 4 年 11 月に平成 31 年 3 月修了生及びその就職先企業等、令和 5 年 11 月に令和 2 年 3 月修了生及びその就職先企業等を対象にア ンケートを実施。 3 年に 1 回程度意見聴取を実施することを決定。 現行課程修了生及びその就職先企業等へのアンケートについては 令和 7 年度に実施予定。

■内部質保証委員会から今後の検討事項への対応を要請する部局・委員会

部局・委員会	教育課程	検討事項
教務委員会、大学院委員会 (教学マネジメントセンター)	教養教育及び学士課程	(1)
	修士課程、専門職学位課程及び博士課程	
人文社会科学部点検評価委員会	人文社会科学部	(1)
総合文化学専攻専門委員会	総合科学研究科総合文化学専攻	(1)
教育学部点検評価委員会	教育学部	(1)
教育学研究科自己点検評価委員会	教育学研究科	(1)
学部・大学院代表者会議	理工学部	(1)
	総合科学研究科理工学専攻	(1)
	理工学研究科	(1)
農学部点検評価委員会	農学部	(1)
	総合科学研究科農学専攻	(1)
獣医学部学部運営会議	獣医学部	- (現行課程が未 完成年度のため なし)
総合科学研究科運営委員会	総合科学研究科	(1)
獣医学研究科運営委員会	獣医学研究科	(1)
地域創生専攻運営会議	総合科学研究科地域創生専攻	(1)
連合農学研究科点検評価委員会	連合農学研究科	(1)